

< 調査レポート >

# 公契約のもとでの“たたき合い”がもたらす 仕事・雇用・経営の劣化(中間報告)

## もくじ

### ページ

- 1 < 調査レポート >
  - 「公契約のもとでの“たたき合い”がもたらす仕事・雇用・経営の劣化」
    - はじめに
      - 「落札したが赤字」は2社に1社
      - 赤字の場合の経費節減は「人件費」が2社に1社
      - 例外ではなくなってきた赤字や人件費削減
      - 低価格で決まる落札は何をもたらすのか
      - 労働者アンケートでも「不安」が頻繁に
      - 技術の空洞化も心配
      - 相反するメリット、デメリット
      - 仕事の質が問われはじめる
      - 現行制度では「くじ引きだ」
      - 問題解決のための私たちの提案
- 9 最近起きている公契約に関する問題事例
- 10 公契約キャンペーンアンケートの集約(中間)
- 14 < 資料 > アンケート集計結果
  - 事業主アンケート
    - 集計結果/グラフ/自由記入欄の個別シート
  - 労働者アンケート
    - 集計結果/グラフ/自由記入欄の個別シート
    - アンケート用紙



2011年3月10日  
京都総評（京都地方労働組合総評議会）  
連絡先：京都市中京区壬生仙念町30-2  
ラポール京都5階  
電話 075-801-2308、fax 075-812-4149  
メール [sohyo@labor.or.jp](mailto:sohyo@labor.or.jp)

## < 調査レポート >

# 公契約のもとでの“たたき合い”がもたらす仕事・雇用・経営の劣化

## 1、はじめに

京都総評は2010年10月から「公契約キャンペーン」をとりくんでいます。

- (1) 公契約に関するリーフレットを作成し、傘下組合はもとより、主要な経済団体・業界団体、該当する経営や労働組合に配布しました。
- (2) 事業主向けと労働者向けの2種類のアンケートを配布し、主に郵送による回収を行いました。
- (3) その他、京都市職労が主体となった実行委員会形式で、公契約に関するシンポジウムをとりくみました。

これらのとりくみは、国や自治体で競争入札が原則となったことや、安上がりの公共事業やサービスがめざされたことによる諸問題（落札価格の低下にとどまらず、雇用問題が発生した最近の事例は別項参照）が表出してきたとの問題意識のもと実施しました。そして、千葉県・野田市で2009年9月に全国で初めて公契約条例が制定されたこと、さらに、2010年7月から「公共サービス基本法」が施行され「国と自治体の責務として安全かつ良質な公共サービスの提供と公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保などへの努力義務」が求められるようになったという大きな変化の中、京都での情報発信と実態把握をはかることを目的にはじめました。

とりわけ経営者の方々のご意見を集約するために、経済団体にもお願いし、アンケート配布へのご協力をいただきました。また、傘下労働組合のみなさんのご協力もいただきました。

回答は、事業主43社、労働者147名で、事業主の回答のうち経営者は17人、担当部長は6人、総務担当者は15人などで、公共事業が中心で、他に公共施設の管理・運営、業務委託、収集・運搬などの契約業種でした。

そこで、本レポートでは、アンケート結果をもとに、公契約に関して事業主とそこで働く労働者がどのような問題意識を持っているのかを明らかにするとともに、問題解決のための現時点での私たちの提案を提起したいと思います。

なお、アンケートそのものの詳細は別項の通りです。

## 2、「落札したが赤字」は2社に1社

国や自治体の公共事業や業務委託、指定管理などに関して、経営者のみなさんの回答は、今、何が問題となっているのかを明らかにしています。

「適切な金額による国・自治体との契約が結ばなかったために、下請けを利用したり、雇用に削減したり、労働者の賃金や労働条件を切り下げざるをえなかったことはありましたか？」との問いには

3社に1社(33%)が「あり」と答えたのをはじめ、「落札したが赤字となった事業はありましたか」との問いには2社に1社(56%)の企業が「あり」と答えました。また、「赤字を覚悟で入札価格を決めたことはありますか」との問いには2社に1社(54%)の企業が「あり」と答えました。

### 3、赤字の場合の経費削減は「人件費」が2社に1社

さらに、「赤字覚悟の場合、どのような経費を削減しましたか」との問いには、人件費が2社に1社(54%)を占めました。当然、「落札したが赤字」とか、経費節減は「人件費」ということが常に起きているのかどうか問題となってきます。このことについては、このアンケートでは直接聞いていませが、自由記入欄では、これらのことが例外的なことではない事態が進行していることを示しています。

### 4、例外ではなくなってきた赤字や人件費削減

自由記入欄では、現在の入札の事情を反映して、かなりせっぱつまった意見が出てきています。「公共事業が減っている現状で、最低価格での落札は、企業努力どころか、たたき合いのために、人件費の削減、原材料の悪化につながり、受発注両者ともプラスにならないのが現状」(公共事業、10人未満<事業規模、以下同じ>、経営者回答)

「低入札の原因は事業発注の減少によるものであり、競争の激化を招き、しわよせは弱者へ来る。単に制度の改善だけでは解決は難しいと思う。操業39年の当社は地域の公務員並の社員への報酬を目標にしてきたが達成できた時期はなく、近年は差が拡大する一方であり辛く残念に思う」(公共事業、10~30人未満、経営者回答)

「(現在の受注額では)運転手年収300万円以下となる。収集作業員は年収200万円以下。問題はないのか」(収集・運搬、50人~100人未満、経営者回答)

「聞いている限りでは、普通の半額以下となっている故、最低価格では解決できない。(もちろん業者側の問題が大きい、最低制限にしても会社がそれで提出することになる故、意味がなくなると思う)」(業務委託、50~100人、経営者回答)

前者は、公共事業に関して、ぎりぎりの価格での落札のために、企業努力以上となる人件費の削減や原材料の質を落すなどせざるをえない状況が常態化していることを問題視しています。また、後者は、業務委託で低価格での落札となっていること、単価を抑えられ官製ワーキングプアを作り出していることに問題があると訴えられています。そして、これらのことが例外的な状況ではなくなっていることを述べられている点です。

### 5、低価格で決まる落札は何をもたらすのか

アンケートの「『低価格で決まる入札』や『原価を下回る最低制限価格』が続けば、どのような問題を危惧されますか」との問いに28社が何等かの回答をよせました。

<倒産や経営が赤字に>

「倒産、経営赤字」(公共事業、30人~50人未満、総務担当者回答)

「健全な経営の維持が困難に」(公共事業、1000人以上、総務担当者回答)

<サービスや品質が低下する>

「必要とされるサービス・品質の低下が懸念される。同業間での価格競争により、大幅な利益カットまた入札離れの発生など」(業種NA、30人~50人未満、総務担当回答)

「公共事業は国や国民の利益を目的とする公のもの。このままでは企業はもちろん、業界全体が利己主義となり、インフラ整備は行き届かず、危険と隣り合わせの国民生活となる」（公共施設の管理・運営、10～30人未満、経営者回答）

<機械器具の更新さえ困難に>

「この業界の技術者単価は平成9年度、10年度から3割減額されています。その単価をもとに積算された予定価格の3分の2（66・67%）が最低価格となっており、会社の利潤どころか、日々進歩する機械器具を備えることも困難となっています。最低制限価格は根拠のない66・67%ではなく、国の示す78%にするよう指導していただきたい」（公共事業<測量・土木>、10人未満、経営者回答）

<結局雇用に手をつけざるを・・・>

「結局雇用に手をつけざるをえなくなる」（業務委託、50人～100人未満、経営者回答）

<地域経済に影響が>

「地域経済の不況 地方市町村の赤字」（公共事業、10人未満、経営者回答）

など、現在の入札制度が順風満帆とはほど遠く、深刻な制度トラブルをかかえていることがわかります。

## 6、労働者アンケートでも「不安」が頻繁に

<雇用や生活、将来への不安>

これは、労働者向きアンケートにも表われています。「入札結果で労働条件変更があったか？」という質問に35%が「ある」と回答し、その内容として「ある」と答えた人のうち70%の人が「賃金が下がった」と答えています。そして、労働者アンケートの自由記入では、

「今の給料ではこの先生活していけるか不安」

「いつ倒産するか不安」

「5年後、10年後に会社があるのか不安」

「公共事業の発注件数が減り、また、落札額も下がっているのに、賃金のベースアップの取得ができない」

「子どもがいるのに給料が安すぎて生きていけない」

「派遣の一般事務なので3年の期限があり、後1年後の仕事がどうなっているのか不安」

など、雇用や生活、将来への不安感が色濃く出ています。

競争入札や市場化テスト、公共サービスの民間への移行など、この10年あまりの間に大きな変化があり、このことが経営上も、労働者の生活・雇用という面からも大きな問題を内包するにいたったことは明らかです。

<入札制度などへの改善求める声も>

「低入札、ダンピングが非常に多い。特に工事と違い建設コンサルタント業務には最低制限価格が設定されていない場合が多く、また、設定されていても40%程度に設定されている場合もあり工事に比べて改善が遅れている」

「価格競争を重要視する市民感覚では第二の姉歯問題も起こりうる」

「設計入札において最低制限価格がないため落札するためには低入札（公示価格の50～60%）が余儀なくされる。今のところ経営者は企業努力（役員報酬は社員の半分以下）で社員の生活を守ってくれていますが、これには限界があり、最低制限価格（最高価格の70%）をもうけてほ

しい。そうでなければ、建設業、コンサル業務の会社の倒産が今後ますます多くなり、技術者の行き場がなくなります」

「コンサルタント業は人件費が大部分を占めており、低入札＝賃金低下、サービス残業になることは明らかです。８５％程度に最低制限価格を全国で設定してほしい。」

「生活が苦しいのはもちろんですが、技術者の高齢化と若い人の土木離れにより、近いうちに技術の空洞化が生じます。まともな賃金になるように契約をしていただきたい」

公共事業の削減や低価格入札のため単価が減少。仕事量があまり変わらないものの、給与が下がる悪循環。」

など、現行制度の問題が賃金や技術などに大きな影響を与えてきていることを労働者自身が強く感じはじめている事がみてとれます。

## 7、相反するメリット、デメリット

事業主アンケートでは、公契約にかかわるメリット、デメリットを聞きました。メリットでは、「安定した収入が得られる」が２８社（６５．１１％）で最多。デメリットでは「低価格」が２４社（６４．８６％）で最多でした。これらの設問に両方とも答えたのは１５社でした。この一見相反する回答は、回答した企業の中で「その他」を選択し、その内容として「ふみたおしがない」と記入されたことに見られるように、特に公共事業関連では、一定期間で確実に支払ってもらえることを示しています。「低価格」でも確実に運転資金となるという認識は、今日の業界が置かれている苦境を示しています。

## 8、仕事の質が問われ住民にとってもマイナスに

公契約は公共工事でも公共サービスの提供でも、その完成物や提供するサービスなどの質が問われます。この点では、事業主アンケートでも何人もの方が指摘しています。

「健全な経営の維持が困難となる。必要とされるサービス・品質の低下が懸念される」（公共事業、１０００人以上、総務担当者回答）

「質の悪い仕事の蔓延」（業務委託、５０～１００人未満、経営者回答）

「インフラ整備は行き届かず、危険との隣り合わせの国民生活となる」（公共施設の管理・運営、１０～３０人未満、経営者回答）

「サービスの低下」（収集・運搬、３００～５００人未満、総務担当回答）

「品質低下による構造物の短寿命化」（公共事業、１００～３００人未満、担当部長）

「低価格は安かろう、悪かろうで、事業計画を実施しただけで、本当の市民への福祉にならず、税金の無駄遣いである」（公共事業、１０人未満、経営者回答）

「品質重視の工事が達成できない」（公共事業、１０人未満、回答者ＮＡ）

「技術系の会社ですので、技術の低下が心配である」（公共事業、１０～３０人未満、経営者回答）

など、現実に公共工事や公共サービスを担っている当事者の中で、低価格では質のいい仕事ができないとの認識が広くあることがわかりました。

## 9、現行制度では「くじ引きだ」

以上、みてきたように公契約に関する現行制度にはいくつもの重大な問題が発生してきていることがわかります。経営、雇用、賃金、仕事の質など、経営、労働問わず問題点が出てきているのです。

さらに、現行制度への不備に対する意見もさまざまな角度から出ています。

「発注者は委託した業務の結果的評価を継続的に積み重ね、事務所の総合評価点により入札額を加減し落札者を決定する方式を採用すべきと考えます。良き仕事をする意欲を事業者を持たせるために」(公共事業<建築設計>、10~30人未満、経営者回答)

「今年度から実施された最低制限価格制度は予定価格、最低制限価格も事前公表のため、実質くじ抽選(全社同じ入札額)となっており、競争入札は名ばかりです」(公共事業<測量・土木>、10人未満、経営者回答)

「何が適切で何が不適切か、不適切な場合にはどのようなことが生じるのかを明確にする必要があるのではないかと考えます。利益が生じない事業は公務員がすれば良いのではないか」(公共事業、100~300人未満、担当部長回答)

「入札を行う前に事前に見積もり等で各業者の人件費等が適正価格で上げられているかを確認するのも必要では」(公共事業、10人未満、総務担当回答)

「価格だけでなく、環境や男女雇用均等へのとりくみも評価してほしい。男女雇用均等のパンフレットが、有名な低価格悪質業者に落札されたりしたら笑い話にもならない。人件費の積算では資本主義の価格決定には無理があるが、現状は極端すぎる」(業務委託、50~100人未満、経営者回答)

「予定価格非公表下での最低制限価格制度は評価できます。ただし、その時には、正しく積算できる資料が必要です。そのためには設計や予定価格の積算等それぞれの担当者がその内容をよく理解しておく必要があります。公共事業の現状では、技術力や行動力の点からも不可能な状況です。今の制度がこのまま進めば実質的には何もできない。がんじがらめのものになってしまうでしょう。」「もっと大きい視野でインフラ整備を捉えて地域の官民協力の新しい仕事の組立てを皆で考える必要があると思います」(公共施設の管理・運営、10~30人未満、経営者回答)

「利益が生じない事業は公務員がすれば良いのではないか」(公共事業、100~300人未満、担当部長回答)

「予定価格及び最低制限価格の公表は企業の積算能力や経営意欲を損ない数字合わせの入札の結果、品質重視の工事が達成できない。公表により運・不運の差で決定する状況となり、優秀な施行能力や人材を保持している業者にとっては、制度が足かせになる」(公共事業、10人未満、回答者NA)

「エレベーターの保守をビル設備業務と切り離して入札する必要がある。ビルメン業者が受注し、エレベーター保守会社へ下請けに出す業態が低価格競争の要因となる。業種別にすべきである。また、単年度契約ではなく、3~5年程度の契約にすべきである」(公共施設のビルメン、30~50人未満、経営者回答)

など、現行制度に対してさまざまな意見や要望が出されました。入札制度は、透明性、公平性、競争性を中心にし、改善もはかられてきましたが、問題点が山積している状況を示しています。

## 10、問題解決のための私たちの提案

(1) 今回のアンケート結果で、公契約に関する構造的な問題が鮮明になりつつあるといえます。

1) 公契約をめぐるこの間の動きは、参入企業の拡大と予算削減を目的に、随意契約から競争入札への切り替え、指定管理者制度の導入(03年)、市場化テストの導入(05年)、民間委託・民営化の拡大が進められてきました。

公共事業では、競争入札の導入で、ダンピングが広がり落札額が大幅に下がり品質問題が問われるようになりました。これに対して低入札価格調査制度などが導入され、ダンピングの改善はされてきましたが、低価格での落札状態は変わっていません。そのため公共工事設計労単価の全職種平均値は、1997年の23295円から2009年には16726円と約3割ダウンとなっています。これは、下落する労務費をもとに積算された予定価格を下回る金額での落札が繰り返され、労務費が下がるという悪循環を繰り返してきた結果です。

業務委託に関しては、もともと人権費割合が高く、儲けるにはふさわしくない公共サービス分野でも、競争入札のたびに単価が下がり続け、民間企業が利益を得るために人件費の削減が続き、官製ワーキングプアが作り出されてきました。また、業者が変わった時に労働者の継続雇用がされる場合もありますが、賃金が下げられる事例が多く、「変わったら下げられる」というのは問題です。

このように、これまで談合や税金の無駄遣への対処から、公契約をめぐるこの間の動きがでてきていましたが、新たな問題を作り出してきたと言えます。

落札額の低下による下請けや労務費へのしわよせ、雇用問題の発生、品質の悪化、官製ワーキングプアの増大、行政責任の問題化、経営の悪化と地域経済への悪影響などです。

2) 重要だと思われるのは、下請けへのしわよせ、賃下げなどで対処してきた業界でも問題が深刻となっていることです。今回のアンケートでも技術が継承できないとの問題意識が出されました。当然、低価格での落札は熟練労働者を雇用できなくなり、技術の継承や、仕事の質の低下が生じ、事故の確率も高まってきています。また、業務委託でも全国各地での事故の発生と行政の刑事責任が問われる事態が増えました。労働者の雇用や低賃金問題はもちろんのこと、仕事の質を落とさず、事故をおこさないようにすること、健全経営と地域経済の振興という課題など、業界も巻き込んで、問題が広範囲におよんできていることが明らかになったと考えています。

しかも、こうした問題は、業界としての対処もしにくいのが実情だと思われます。最低制限価格を公表する制度では「くじ引きだ」との指摘は実情を示しています。当然「談合」はできません。アンケートの中でも「民間業者による普通の話し合いは必要。(これは談合という枠の話ではない)」との声が出ていましたが、あらかじめ落札者を決めたり、価格協定を結ぶこともできません。また、仕事をとりたいたいと思う業者を「話し合い」で拘束することは困難なことと言わねばなりません。労働組合による労働協約によって規制することは唯一可能ですが、現実問題としては困難な状況があると言えるでしょう。そうした点では、公的な対処が必要となっていると考えます。

(2) 公的な対処と公共事業や公共サービスのあり方についての住民合意が必要です。

1) 公契約についてはILO94号条約で、国際的にそのあり方が規定されてきました。

「同じ地域もしくは近隣地域の関連した職業・産業において、同種の労働に対して、労働協約、国内法令・規則で定められている賃金、もしくは、事情が類似した使用者により遵守される一般的水準に劣らない有利な賃金(手当含む)を規定すること。」などを定めています。しかし、日本政府は批准していません。2007年のILOへの説明(弁明)では、労基法など労働者保護法制が整備されているから必要ない。民間同士の契約に関与するべきではない。官民取引が特別に保護されることはなじまない。としています。

しかし、現実には労働者の賃金・労働条件は、賃金低下をしつづけ、民間相場を下回り、悪循環を起こし経営や仕事の質にも影響を与え、労基法等では問題解決ができない事態となっています。

こうしたもとで、国の段階では「公共サービス基本法」が制定・施行されました。これは公共サービスに関する理念規定で、「国及び地方公共団体は、安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施されるようにするため、公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に関し必要な施策を講じるよう努めるものとする」(11条)など行政側の責任を明示しています。(10年7月1日施行)しかし、この法律を担保する具体的な制度は、国の段階では未整備です。地方自治体で、千葉県・野田市、神奈川県・川崎市で公契約条例ができ、具体的な対処の方向が地方からではじめてのが最近の特徴です。

- 2) 住民の中では「行財政は赤字で厳しいのだから安上がりの施策は当然」「公務員の賃金を下げるべき」「税金を下げれば暮らしは楽になる」などの意見があります。労働者アンケートでも「官庁など公共の方は人員削減しかつ賃金も減らすべきです」「民間の給与が不景気で減っているなら、公務員の給与も減らす、もしくは、人員削減などの措置等をして、税金の使い方を考えるべきではないか」「公務員給与水準の30%引き下げにより公共事業拡大、景気上昇につなげてください」などの意見が出ています。

しかし、公共事業や公共サービスのあり方、賃金のあり方、税金のあり方などについては、単純に安ければいい、低ければいい、軽ければいいというものではありません。維持可能な社会を築くためには、「無駄」を省くことはしなければなりません、「無駄」ではない公共事業や行政サービスの適正な水準の確保は必要です。すべてに「安上がりの行政」を求めることは、これらを十把ひとからげにすることとなります。

安上がりの行政が、かえって事故を招き、行政の刑事責任に及んだなどというのは、住民にとっても、行政にとっても放置できない問題の一例です。地域の経済や社会を維持可能なものにするためには、ILO条約で示されている趣旨の実現、経営もままならなくなるような現状を改善することが必要です。税制を通した所得の再配分機能を低下させることが、住民生活を逆に困難にしていくことについて、広く住民の理解を得ていくことが求められていると言えます。

- (3) 公契約条例の制定を提案します。

公契約に関するこれまでの改善策では限界があります。公契約の改善のためには、抜本的な対策が必要です。私たちは、これまでも公契約条例の制定を求めてきましたが、私たちが考える公契約条例とは以下のような趣旨です。

- 1) 発注者責任

適正な利潤の確保と賃金や労働条件を保障するために、発注者である自治体が「適正な金額の発注」を行うように求めます。

発注者が受託した企業に対して適正な賃金と労働条件を守るようにすることを発注者側の責任としています。

- 2) 果たす役割

適正な発注による公正競争ルールを確立し、企業の適正利潤の確保、下請企業や孫受け企業の保護、地域経済の活性化などに貢献していくことが可能となります。



公共事業、委託契約などにおいて、社会的に適正な賃金を保障します。

官製ワーキングプアとなるような低賃金を無くし、このことによって地域の貧困を改善します。

これらによって、仕事の質と労働者の技能の質を保障し熟練度をあげていきます。

### 3) 「適正価格」「適正賃金」について

「適正価格」「適正賃金」は、メダルの裏と表の関係で、いずれもその水準をどのようにするのかは重要です。「適正価格」については、例えば公共事業の場合、設計労務費単価が下がりつつある中、あらためて再構築が必要です。少なくとも、これまでの悪循環の上にたった水準となっていることを前提に再検討が必要です

「適正賃金」については、積算の根拠としてさまざまな指標が提示されてきています。参考指標には、公務員賃金、公共事業の設計労務費単価、生活保護基準などが活用されつつあります。設計労務費単価をもとにした労働者の賃金水準について、設計労務単価の8割にするという事例もありますが、ILO条約にそって、10割への改善が必要でしょう。また、賃金の最低額については、生計費の視点から、私たちが試算した最低生計費試算結果(2006年7月発表)などをふまえると、現行の生活保護の1級地の1の労働(基礎控除、特別控除を入れること)を前提とした金額に公租公課を上乗せした金額を最低額として設定していくことが求められていると考えます。

### (4) 地方自治法第2条14項は「地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果をあげるようにしなければならない」とあります。これは、「安かろう、悪かろう」を求めているものではありません。

地域社会の事業者の経営が困難となり、そこで働く労働者の雇用や生活が脅かされる、そして、結果として住民への公共サービスに問題が生じているのは、この地方自治法の趣旨に合致しないことは言うまでもありません。

公契約に関しては、適正な積算と適正な発注額の保障、談合等の不正の根絶と重層下請け構造の是正、労働者の賃金・労働条件の保障、地元事業者の育成・振興、良質な公共サービスの提供などの視点にたって、中小経営が成り立ち、労働者の賃金・労働条件の相場を引き上げ、ワーキングプアをなくし、地域経済を活性化していくという好循環を作り出していくことが求められています。

## 最近起きている公契約に関する問題事例

### 1、青いとり保育園問題

京都市立病院院内保育所青いとり保育園運営センターが運営の責任を持っていた院内保育所である青いとり保育園の外部委託を京都市が決め、2010年の9月に年間予算を年間の委託費を約1億2000万円から約7000万円(4割の委託費削減と4年間の期間設定)に引き下げて公募をしました。

その結果、2010年10月に東京に本社のあるピジョンハーツ(株)が業務委託契約を結びました。そのため、これまで働いていた保育士は、2011年3月末で全員解雇となります。継続雇用を約束したものの、年収は3割カット、退職金はゼロに。しかも、園長も含めて全員が非正規職員となります。契約は1年契約で、委託期間の4年間は保障はするが、それ以後は不明との態度を京都市はとっています。2月から産休に入る職員がいますが、4月以降非正規となるため、育児休業給付の受給もできなくなります。

先に予算削減ありきで、しかも、雇用保障の内容が大幅な不利益変更を含むもので、京都市の責任が問われています。福祉保育労・青いとり保育園分会がたたかいを進めています。

### 2、法務局の窓口業務職員762名が失職の危機

法務省の委託で不動産・商業登記の証明書を発行する窓口業務にあっていた職員が、3月末に全国で762人も失職する危機に直面しています。

法務省の委託は40年間にわたって財団法人民事法務協会(法務省が設立したもので、実態として協会組織を法務省の1組織として取り扱ってきた。)が担ってきました。しかし、2006年の公共サービス改革法(市場化テスト)の成立以降、競争入札で年々低賃金を競う価格重視のため、ベテラン職員の雇用が奪われてきました。これまでに、京都も含めて全国で700人が失職。今回は、47法務局・297登記所のうち協会が落札できたのは2局・7登記所のみで大量の失職につながるようになりました。

ベテラン職員の賃金は約300万円程度と低く抑えられてきましたが、市場化テストでの落札業者での条件は一層ひどくなりました。今回の入札では、落札額が従来経費の40%台という例がでるなど、40%台から70%台が全体の7割を占めるという異常さでした。人件費割合が高い公共サービスで利益を得ようとするれば賃金を下げるしかなく、これまでの事例でも時間給1000円、月20日勤務、交通費なしという労働条件(東京中法務局内での例)で、ベテラン職員が仕事を続けることが不可能な賃金労働条件となっています。こうした国による雇用破壊に、全国一般・民事法務労働組合が抗議や雇用の保障を求めています。

## <資料>

### 公契約キャンペーンアンケートの集約（中間） 2011年3月10日 京都総評

公契約キャンペーンとして2010年10月から12月にかけて、公契約に関連する事業主、労働者のアンケートにとりくみました。このアンケート活動は2011年春も継続して取り組まれますが、現時点で集まったものを下記の通り集約しました。

アンケートは、公契約にかかわる企業に対して、持ち込みや郵送で依頼し、郵送もしくは該当する産業別労組などを通じて回収しました。配布した枚数は、事業主向けアンケートが約500、労働者向けアンケートが約800ほどで、回収は、事業主アンケートは43、労働者向けアンケートは147でした。

#### 【事業主向けのアンケート結果】配布数約500、集計数 43

注：それぞれの項目ごとの比率は無回答を除いています。

##### 1、【事業所の規模】

回答をいただいた事業所の企業規模は、10人未満11社（26.19%）、20～30人未満14社（33.33%）、30～50人未満8社（19.05%）、50～100人未満6社（14.29%）、100～300人未満1社（2.38%）、300～500人未満1社（2.38%）、500～1000人未満0社（0%）、1000人以上1社（2.38%）でした。集約した企業は、中小零細企業が中心で、20人～30人未満規模が33%と全体の3分の1を占めましたが、100人未満のそれぞれの規模の回答をまんべんなくいただくことができました。

##### 2、【記入者】

記入者は経営者17人（44.74%）、担当部長6人（15.79%）、総務担当者15人（39.47%）でした。

##### 3、【契約業種】

回答した事業所の国や自治体と契約している業種は、「公共事業」27社（69.23%）、「公共施設のビルメンテナンス」1社（2.56%）、「公共施設の管理・運営」4社（10.26%）、「収集・運搬」3社（7.69%）、「業務委託」4社（10.26%）でした。そのため、こうしたことから、自治体との契約関係は、圧倒的に入札で39社、随意契約が1社、指定管理業者は3社でした。

##### 4、【メリット、デメリット】

公契約にかかわる仕事をすることによるメリットとデメリットを聞きましたが、それぞれ以下のおりでした。

メリット 「安定した収入が得られる」28社（65.12%）、「業界の中でのステータス」3社（6.98%）「住民サービスに参加できる」3社（6.98%）「その他」9社（20.93%）で、安定した収入が多数派でした。この安定した収入は、次のデメリットの回答と一見矛盾した結果ですが、低価格であったりしても確実に収入として入ることから、会社経営のメドがはっきりすることから選択されたようです。

デメリット「規制が厳しい」11社（29.73%）「低価格」24社（64.86%）「その

他」2社(5.41%)で、低価格であることが過半数を占めることから、こうした認識は広く認識されていると見ていいようです。

5、【適切な金額での公契約が結べなかった時の対処】

適切な金額による公契約が結べなかったために、下請け利用や、雇用削減、労働者の賃金や労働条件を切り下げざるを得なかったことがあったかどうかという設問では、「あり」14社(33.33%)、「なし」26社(61.9%)、「わからない」2社(4.76%)でした。3社に1社が「あり」と答えました。

6、【千葉県野田市の公契約条例を知っているか】

千葉県野田市の公契約条例を知っているかどうかでは、「名前は知っている」9社(20.93%)、「内容も知っている」3社(6.98%)、「知らない」31社(72.09%)で、多くが知らなかったと回答しました。

7、【落札したが赤字事業というのはあったか】

この1年ぐらいの間で、落札したが赤字となった事業があったかどうかを聞きましたが、「あり」22社(56.41%)、「なし」16社(41.03%)、「わからない」1社(2.56%)で、過半数があったと答えました。

8、【赤字覚悟の入札はあったか】

仕事を確保するために赤字を覚悟で入札価格を決めたことはありますかとの問いでは、「あり」21社(53.85%)、「なし」16社(41.03%)、「わからない」2社(5.13%)でした。ここでも、赤字を覚悟で入札に参加したのは過半数でした。

9、【赤字覚悟の場合の経費削減策】

赤字を覚悟の場合、どのように経費を削減したのか、もっとも重視したものを一つせんたくしてもらいました。「人件費」16社(53.33%)「下請け単価」6社(20%)「原材料費」1社(3.33%)「その他」7社(23.33%)で、人件費にもっともしわよせがいつていると言えます。「その他」の7社の内容は、「なし」が2社で、他は「利益減」「他の業務へのしわよせ」「仕事の中味を減らす」「サービス残業」などで、人件費部分が入っています。また、仕事の内容に影響を与える場合もあることがでています。

10、【他業者との契約で地域経済に寄与する視点の考慮はしているか】

これらの契約に関して、その地域の経済に寄与するという視点から、下請けの利用や他の企業への発注などの時に、同じ地域の業者に出すなどの点を常に考慮しているかどうかを聞きました。「考慮している」は25社(67.57%)「考慮しない」は6社(16.22%)「仕事の内容から考慮できない」は5社(13.51%)その他1社(2.7%)で、3社に2社が「考慮している」と答えました。

11、【自由記入欄】自由記入については、3項目あり、別紙のとおりです。それぞれの回答企業ごとに、まとめました。なお、設問項目は以下の通りです。

「『低価格で決まる入札』や『原価を下回る最低制限価格』が続けば、どのような問題を危惧されますか」という問いで、「あなたの会社や業界にとって」と「府市民や地域経済への影響」の二つに分けて聞きました。

「低入札調査制度や最低制限価格制度、積算労務単価確保や継続雇用を評価する総合評価制度など、入札制度の改善がはかられつつありますが、これらの制度へのご意見や、適切な単価による公共事業・業務委託はどのようにして確立していくべきだと考えますか？」

## 【労働者向けのアンケート結果】配布数約 800 集計数 147

### 1、【雇用主】

どの雇用主のもとで働いているかでは、「自治体が関与する団体」4.83%、「一般の民間会社」84.14%、「社会福祉法人等の法人」0.69%、「派遣会社」10.34%、「自治体の直雇い」0%「その他」0%でした。

### 2、【働いている状況】

働いている状況について5点にわたって聞きました。

- (1) 【雇用期間】雇用期間の定めがあるかどうかでは、あると答えた方は20人(14.29%)で、1ヶ月から36ヶ月までさまざまですが、12ヶ月が11人でした。また、平均は11.2ヶ月でした。
- (2) 【労働時間】週あたりの労働時間は、平均で42.39時間で、最長で70時間、65時間、60時間という労働者も散見されるとともに、公共事業関係で長時間労働が常態化している実態が出ています。
- (3) 【雇用の呼称】雇用の呼称では、「社員」が78.23%、アルバイトが7.48%、派遣が4.76%、契約が4.08%、嘱託が2.72%、臨時職員とパートがそれぞれ1.36%でした。、「派遣」労働者からは、あと1年で3年となりやめなければならず不安との声が出ています。
- (4) 【職種】職種については、それぞれ記入をしてもらいましたが、主なものとしては、施設管理、設計、測量、営業、一般事務、総務、印刷、清掃、設計コンサルタント、SE、技術アシスタント、車両管理、教習指導員、運転手などでした。
- (5) 【勤続年数、雇用主が変わったか】同じ職場での勤続年数については、その年数を記入していただきました。平均値は、14.77年でした。また、同じ職場で雇用主が変わったことがあるかどうかについては、「ある」16人(11.59%)、「ない」115人(83.33%)、「わからない」7人(5.07%)でした。さらに、雇用主が変わった方に、その時給与はどのようになったのかをききましたが、「上がった」1人「下がった」8人「変わらなかった」11人「わからない」4人でした。(注：雇用主が変わった方とこの項目に答えた方と数は不一致)

### 3、【賃金について】

賃金について、月額、日額などの区別に、その金額を記入していただきました。ほとんどが月額で、その平均値は240,847円で、月額の平均値は274,088円、日額の平均値は7,625円、時間額の平均値は900円でした。この数値は統計上では決まって支給される給与の部分とみることができます。

### 4、【諸手当】

諸手当について何があるのかを聞きました。「一時金」46人(アンケートの答えた方の内の31.29%)「住居手当」31人(同じく21.08%)「扶養手当」68人(同じく46.25%)「通勤手当」108人(73.46%)「その他」30人(20.4%)でした。

### 5、【残業、残業代】

残業代については、まず残業があるかどうかを聞きました。「ある」91人(69.47%)、「ない」37人(28.24%)。残業がある人について、残業代が割増も含めて支払われているかどうかについては、「ある」68人(63.55%)「ない」21人(19.63%)「出ているが計算が合わない」8人(7.48%)「一部しか支払われていない」7人(6.54%)「わからない」3人(2.8%)でした。全体の3割程度がきちっと支払われていないこととなり、

問題があることがわかります。

## 6、【退職金】

退職金があるかどうかについては、「ある」107人(75.89%)「ない」29人(20.57%)「わからない」5人(3.55%)で、建設業退職金制度に加入しているのは15人で、証紙貼付ができていない方は1人でした。

## 7、【労働契約・社会保険】

他に労働契約や社会保険加入などを聞きました。

労働契約書 「ある」64人(48.23%)「ない」38人(26.95%)「わからない」35人(24.82%)でした。

雇用保険の加入 「ある」124人(86.11%)、「ない」16人(11.11%)「わからない」4人(2.8%)人でした。

労災保険の加入 「ある」112人(77.78%)「ない」10人(6.94%)「わからない」22人(15.28%)でした。

健康保険は何に加入しているのか

「国民健康保険」33人(23.74%)「会社の保険」43人(30.94%)  
「協会けんぽ」59人(42.45%)「家族が加入する保険」0人「なし」0人「わからない」4人(2.88%)

健康診断を受けているか 「受けている」128人(88.28%)「受けていない」16人(11.03%)「わからない」1人(0.69%)

休暇については年間の有休日数を記入してもらいましたが、平均で21.55日でした。

就業規則を知っているかどうか 「知っている」110人(75.86%)「知らない」14人(9.66%)「わからない」21人(14.48%)でした。

## 8、【二重労働】

他の事業所でも働いているかどうかは

「あり」10人(6.99%)、「なし」133人(93.01%)

「あり」の方の事業所数の平均値は1.86事業所でした

## 9、【自治体との契約関係】働いている人の仕事の自治体との契約関係はどれにあたるのかについて

「公共事業、指定管理者によるもの」28人(24.78%)「業務委託契約」59人(52.21%)「補助金を受けている団体」0人「直接雇用」12人(10.62%)「その他」14人(12.39%)

## 10、【入札結果を受けた労働条件変更】入札結果の影響で雇用や労働条件が変わったかどうか

「ある」44人(35.2%)「ない」55人(44%)「わからない」26人(20.8%)でした。あると答えた方のその内容は以下の通りです。(注：複数回答。％は「ある」と答えた方を分母にしています。参考値として見ておいて下さい)

「賃金が下がった」31人(70.45%)「落札会社の雇用となった」2人(4.54%)

「人数が減り労働強化となった」15人(34.09%)「サービス残業が増えた」17人(38.63%)

「雇用形態が契約、パート、臨時、派遣などに切り替えられた」4人(9.09%)

「個人請負にされた」2人(4.54%)「その他」10人(22.72%)

## 11、【自由記入欄】自由記入欄は2ヶ所あります。「今の仕事で将来の不安は?」「国や自治体、私たちへの要望」で、別項にまとめました。

# 事業主アンケート集計結果

201103

貴社が国や自治体と契約している業種は

%

公共事業	27	69.23
公共施設のビルメンテナンス	1	2.56
公共施設の管理・運営(会館や公民館、図書館、体育館、運動場、プール、病院、公園、上下水道、ごみ焼却場、浄化槽、その他の公共施設)	4	10.26
福祉関係(保育、学童保育、介護、障がい)	0	0.00
収集・運搬(ゴミ、し尿、産廃)	3	7.69
業務委託(一般事務、給食、印刷、運送など)	4	10.26
派遣	0	0.00
その他	0	0.00
小計	39	100.00

公契約にかかわる仕事をする事によるメリット、デメリットは(もっとも強く感じることを選択)

メリット

安定した収入が得られる	28	65.12
業界の中でのステータス	3	6.98
住民サービスに参加できる	3	6.98
その他	9	20.93
小計	43	100.00

デメリット

規則が厳しい	11	29.73
低価格	24	64.86
その他	2	5.41
小計	37	100.00

適切な金額による国・自治体との契約が結ばなかったために、下請けを利用したり、雇用を削減したり、労働者の賃金や労働条件をきり下げざるを得なかったことはありましたか

あり	14	33.33
なし	26	61.90
わからない	2	4.76
小計	42	100.00

千葉県野田市で実施されている公契約条例をご存知ですか

名前は知っている	9	20.93
内容も知っている	3	6.98
知らない	31	72.09
小計	43	100.00

もしよければ貴社のことを教えてください

企業規模

10人未満	11	26.19
30人未満	14	33.33
50人未満	8	19.05
100人未満	6	14.29
300人未満	1	2.38
500人未満	1	2.38
1000人未満	0	0.00
1000人以上	1	2.38
小計	42	100.00

記入された方は

経営者	17	44.74
担当部長	6	15.79
総務担当者	15	39.47
小計	38	100.00

この1年ぐらいの間で、落札したが赤字となった事業はありました

あり	22	56.41
なし	16	41.03
わからない	1	2.56
小計	39	100.00

仕事を確保するために赤字を覚悟で入札価格を決めたことはありますか

あり	21	53.85
なし	16	41.03
わからない	2	5.13
小計	39	100.00

赤字を覚悟の場合、どのような経費を削減しましたか (もっとも重視したものを選択)

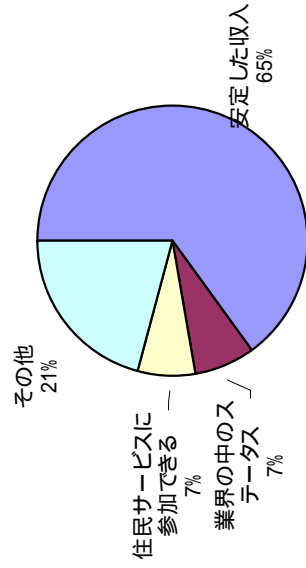
人件費	16	53.33
下請け単価	6	20.00
原材料費	1	3.33
その他	7	23.33
小計	30	100.00

これらの契約に関して、その地域の経済に寄与するという観点から、下請けの利用や他の企業への発注などの時に、同じ地域の業者に出すなどの点を常に考慮していますか

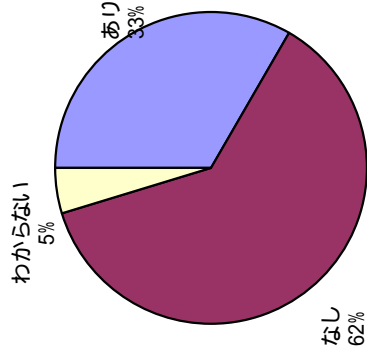
考慮している	25	67.57
考慮しない	6	16.22
仕事の内容から考慮できない	5	13.51
その他	1	2.70
小計	37	100.00



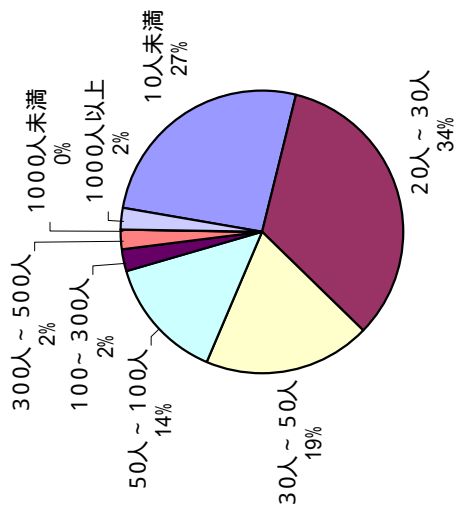
公契約の仕事のメリット



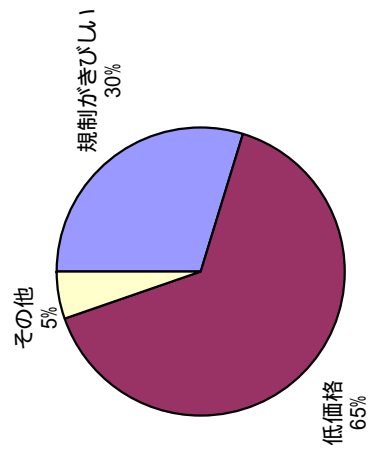
不適切な契約金額による影響はあったか



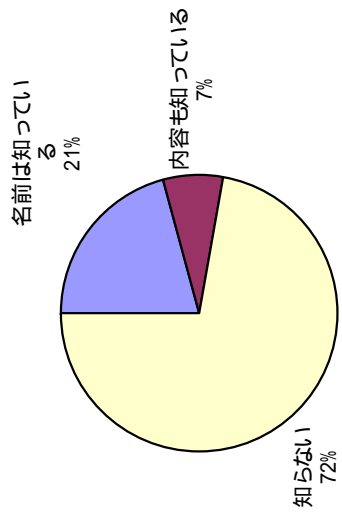
事業所規模



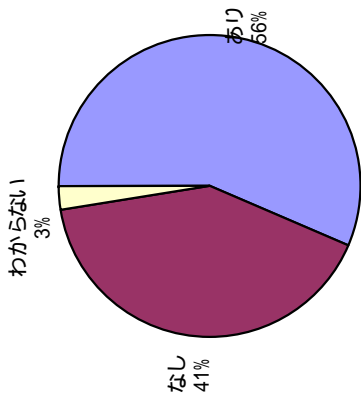
公契約の仕事のデメリット



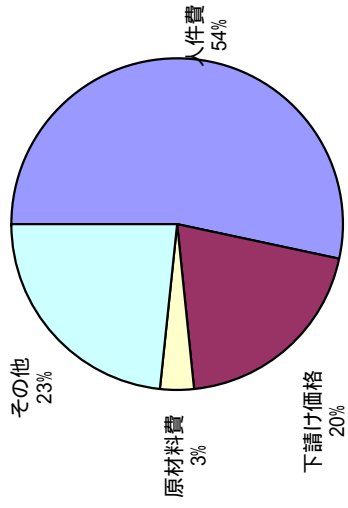
野田市の公契約条例を知っていますか



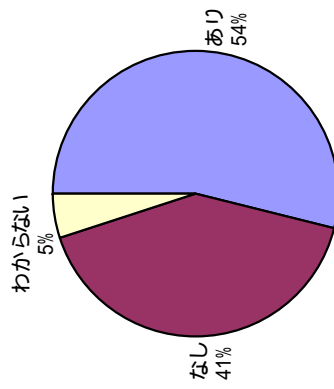
落札したが赤字となった事業はありましたか



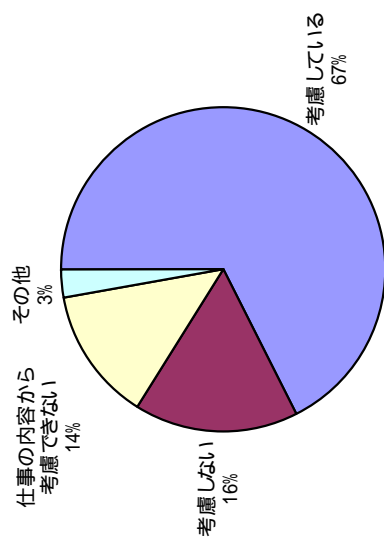
赤字覚悟のときの経費削減策は



赤字を覚悟で入札価格をきめたことは



下請けなどへの発注時への考慮



## 労働者アンケート

あなたはどの雇用主のもとで働いていますか？

%

自治体が関与する団体	7	4.83
一般の民間会社	122	84.14
社会福祉法人等の法人	1	0.69
派遣会社	15	10.34
自治体の直雇い	0	0.00
その他	0	0.00
小計	145	100.00

働いている状況はどのようなものですか

雇用期間の定めがありますか

ある	20	14.29
ない	110	78.57
わからない	10	7.14
小計	140	100.00

雇用期間(平均値) ケ月

11.2

週当たりの労働時間はどれだけありますか

平均値 時間	42.39
--------	-------

あなたの雇用の呼称は

臨時職員	2	1.36
パート	2	1.36
アルバイト	11	7.48
派遣	7	4.76
嘱託	4	2.72
契約	6	4.08
社員	115	78.23
その他	0	0.00
小計	147	100.00

同じ職場での勤続は何年ですか

平均値 年	14.77
-------	-------

同じ職場で雇用主が変わったことはありますか

ある	16	11.59
ない	115	83.33
わからない	7	5.07
小計	138	100.00

雇用主が変わった方にお聞きします。その時、給与は

上がった	1	4.17
下がった	8	33.33
変わらなかった	11	45.83
わからない	4	16.67
小計	24	100.00

あなたの賃金について教えてください

月額	109
月額平均値 円	274088
日額	8
日額平均値 円	7625
時間額	8
時間額平均値 円	900
その他	0

諸手当

一時金	46
住居手当	31
扶養手当	68
通勤手当	108

その他	30	
-----	----	--

残業代  
残業はあり生ますか

ある	91	69.47
ない	37	28.24
わからない	3	2.29
小計	131	100.00

残業代は割増も含めて出ていますか

ある	68	63.55
ない	21	19.63
出ているが計算があわない	8	7.48
一部しか支払われていない	7	6.54
わからない	3	2.80
小計	107	100.00

退職金がありますか

ある	107	75.89
ない	29	20.57
わからない	5	3.55
小計	141	100.00

建設業退職金制度について

入っている	15	32.61
入っていない	24	52.17
証紙貼付ができていない	1	2.17
不明	6	13.04
小計	46	100.00

労働契約書

ある	68	48.23
ない	38	26.95
わからない	35	24.82
小計	141	100.00

雇用保険の加入

あり	124	86.11
なし	16	11.11
わからない	4	2.78
小計	144	100.00

労働災害保険の加入

あり	112	77.78
なし	10	6.94
わからない	22	15.28
小計	144	100.00

健康保険の種類

国民健康保険	33	23.74
会社の保険	43	30.94
協会けんぽ	59	42.45
家族が加入する保険	0	0.00
なし	0	0.00
わからない	4	2.88
その他	0	0.00
小計	139	100.00

健康診断は受けていますか

受けている	128	88.28
受けていない	16	11.03
わからない	1	0.69
小計	145	100.00

休暇など

年間の有給休暇日数 (付与)	100	80.00
ない	14	11.20
わからない	11	8.80
小計	125	100.00
有給休暇付与日数平均値 日	21.55	

就業規則は知っていますか

知っている	110	75.86
知らない	14	9.66
わからない	21	14.48
小計	145	100.00

あなたは他の事業所でも働いていますか

あり	10	6.99
なし	133	93.01
小計	143	100.00
他の事業所の平均値 ヶ所	1.86	

あなたの仕事の自治体との契約の関係は次のどれかわかりますか

公共事業、指定管理によるもの	28	24.78
業務委託契約	59	52.21
補助金を受けている団体	0	0.00
直接雇用	12	10.62
その他	14	12.39
小計	113	100.00

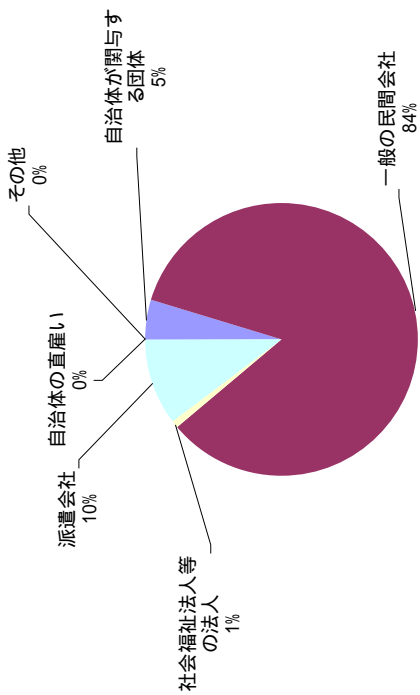
入札結果 (低入札や落札できず)の影響で、あなたの雇用・労働条件が変わったことはありますか。また、どのように変わりました

ある	44	35.20
ない	55	44.00
わからない	26	20.80
小計	125	100.00

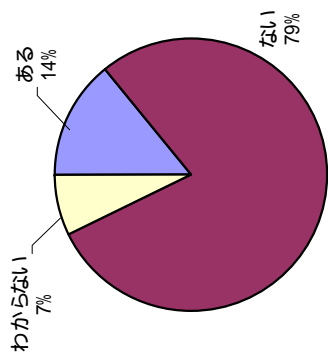
どのようにかわりましたか

賃金が下がった	31	38.27
落札会社の雇用となった	2	2.47
人数が減り労働強化となった	15	18.52
サービス残業が増えた	17	20.99
雇用形態が契約、パート、臨時、派遣などに切り替えられた	4	4.94
個人請負にされた	2	2.47
その他	10	12.35
小計	81	100.00

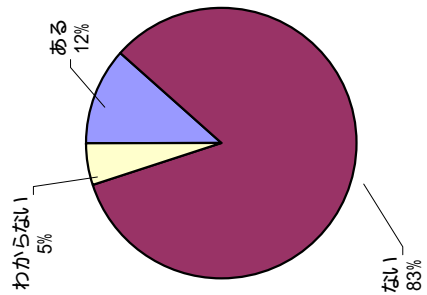
どの雇用主のもとで働いていますか



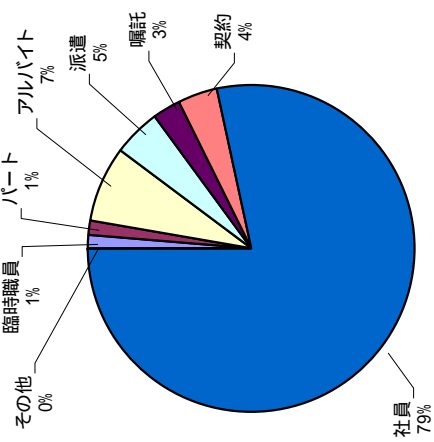
雇用期間の定めがありますか



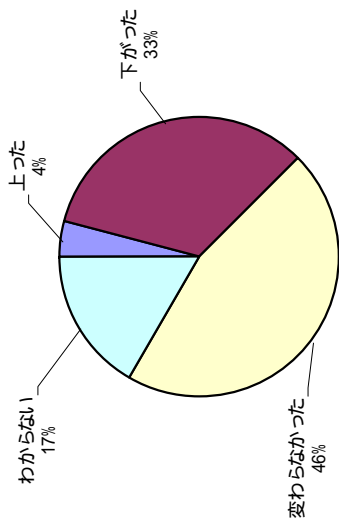
同じ職場で雇用主の変更はあったか



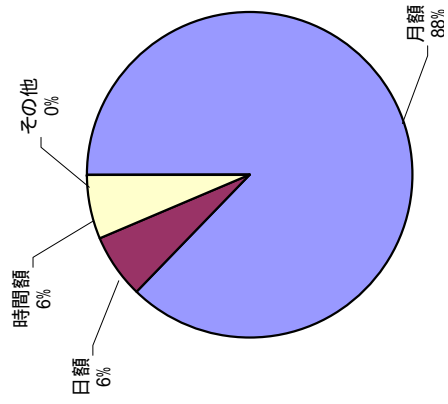
あなたの雇用の呼称は



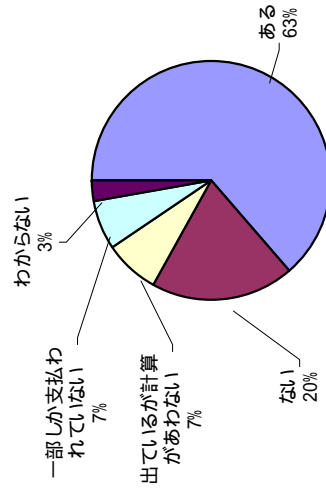
そのとき給与は変わりましたか



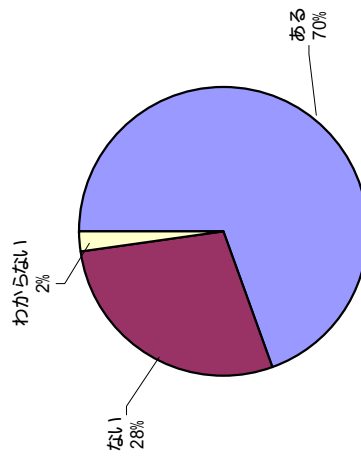
賃金は月額、日額、時間額、時間額のいずれですか



割増賃金は支払われていますか



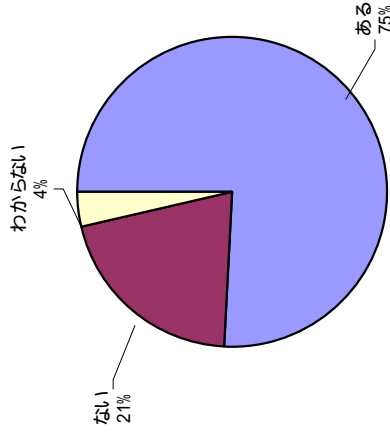
残業はありますか



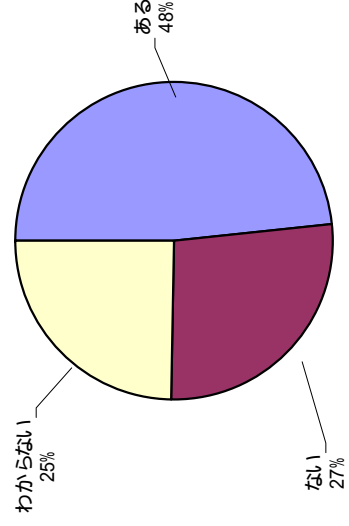


?

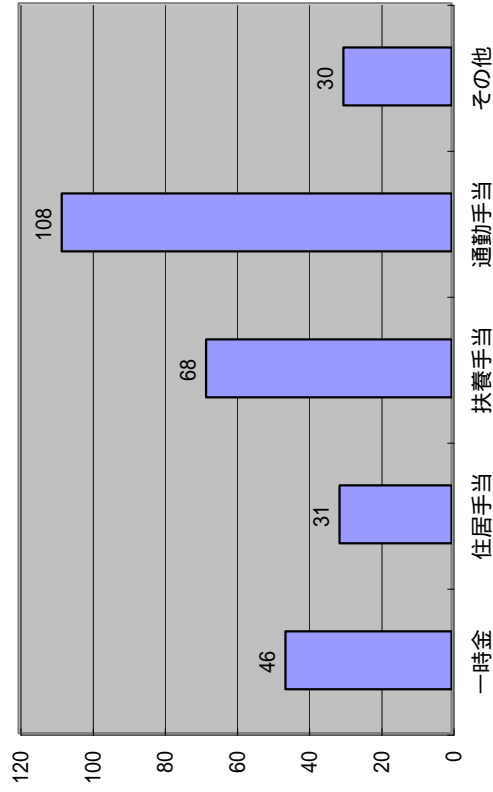
退職金はありますか



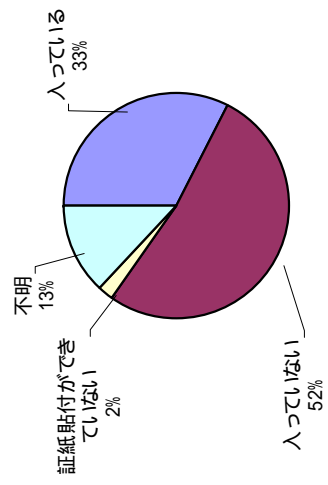
労働契約書はありますか



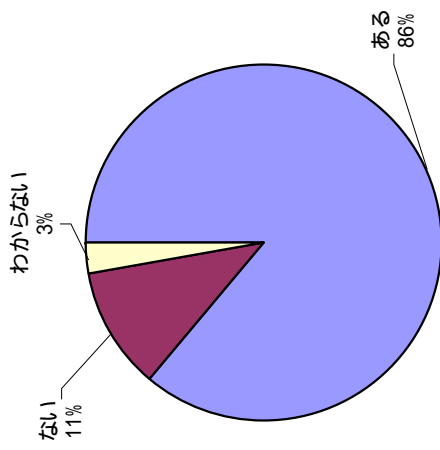
制度としてある諸手当は（複数回答）



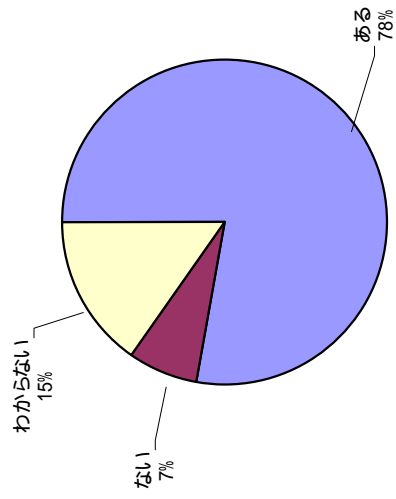
建退協に入っていますか



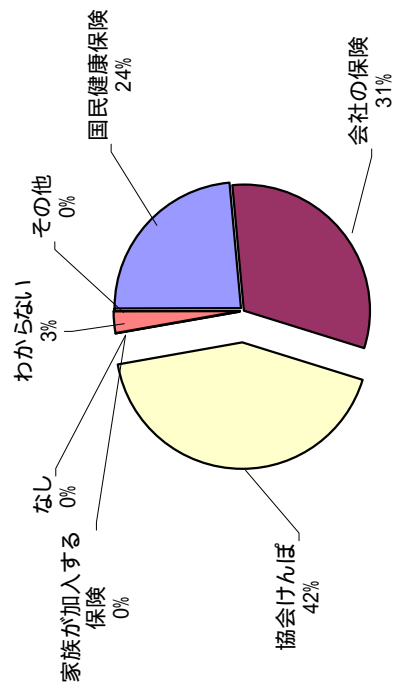
雇用保険の加入は



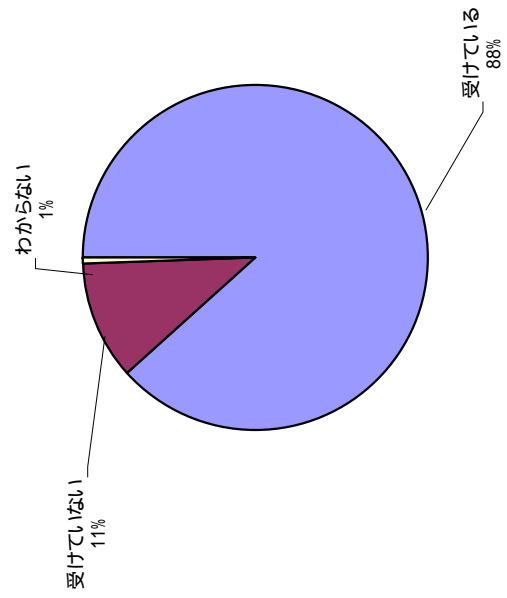
労災保険の加入は



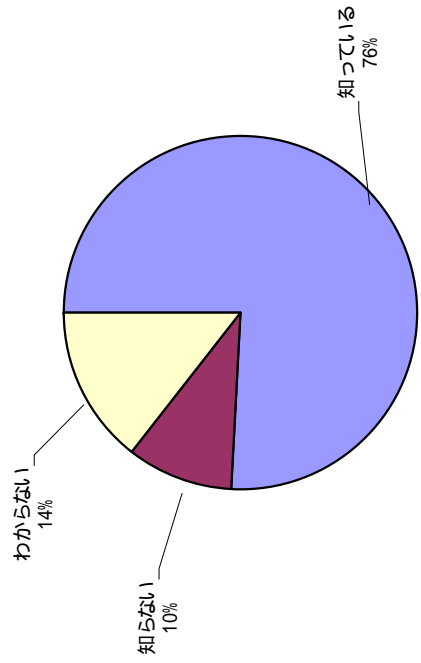
健康保険はどれに加入



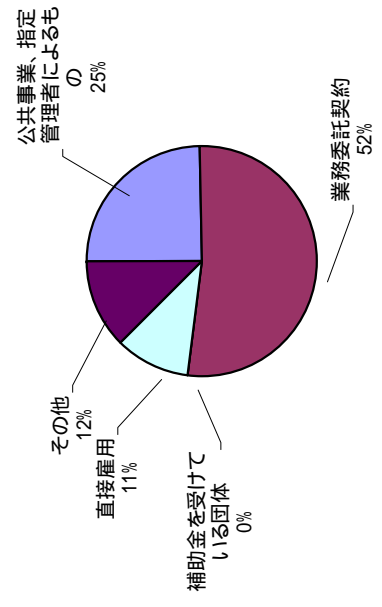
健康診断は受けていますか



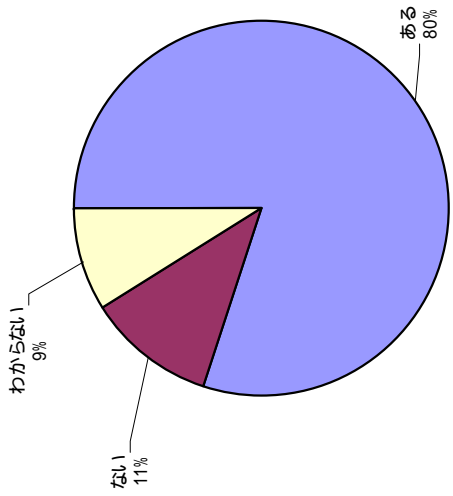
就業規則は知っていますか



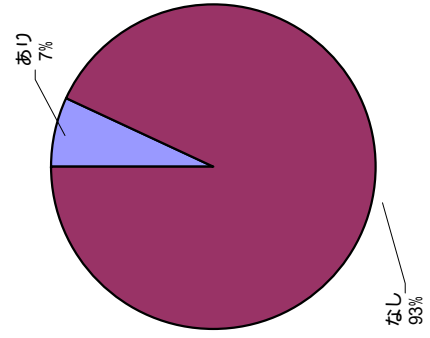
あなたの仕事の自治体との契約関係は



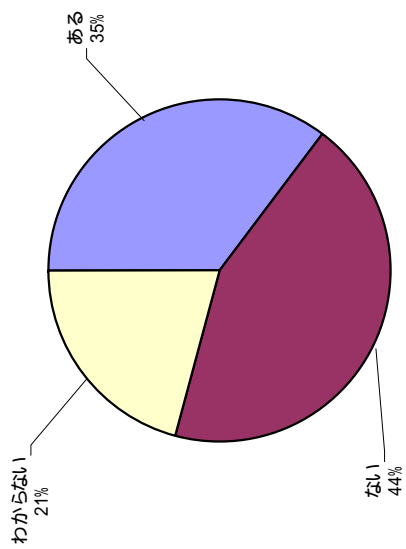
有給休暇はありますか



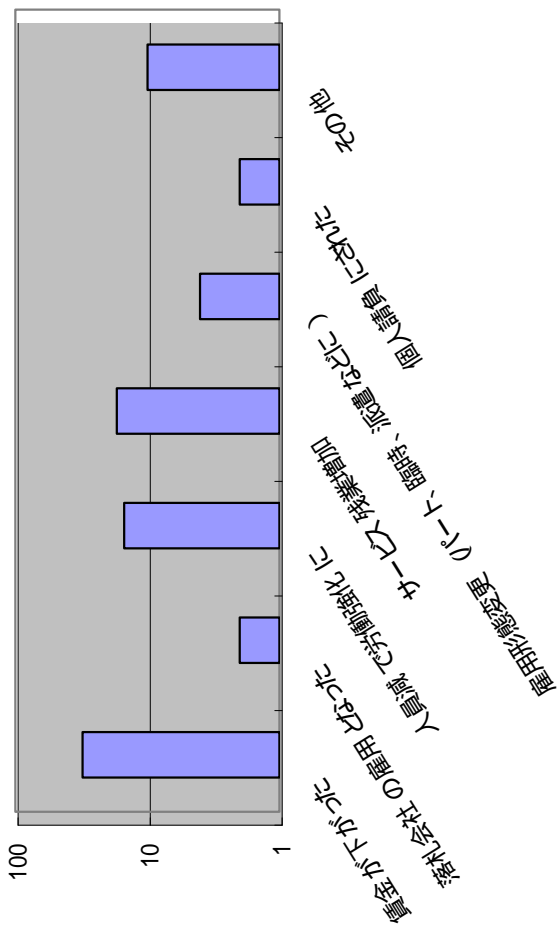
二重労働をしていますか



入社結果で労働条件変更があったことは



労働条件変更の内容



国や自治体との契約でお仕事をされているみなさまへ

## アンケートのお願い

2010年 秋

国や自治体との契約で仕事をされているみなさまへ。

今、さまざまな形で国や自治体との契約のもとで仕事をされているみなさんは約1000万人を超えると見られています。その契約は、入札や委託契約、指定管理、補助金など、さまざまな形があります。

国や自治体による民間などとの契約は増加傾向ですが、それは、共通して安上がりの公共サービスがめざされたことが一つの背景にあります。そのため、公共サービスの質の低下や事故による発注者に対する刑事責任の発生、企業経営が脅かされたり、労働者の雇用や賃金への影響など、その矛盾が表出してきました。

そこで、国においては、2010年7月から公共サービス基本法が施行され、国と自治体の責務として、安全かつ良質な公共サービスの提供と公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保などへの努力義務が求められるようになりました。また、自治体では低価格での落札を防止するため低入札価格調査制度や最低制限価格制度、総合評価制度が導入されるなどしてきました。しかし、下請けも含めた管理をすることは不可能で、発注者責任を果たしていくためには公契約条例が注目されはじめています。

千葉県野田市は、2009年9月に全国ではじめて公契約条例を制定しました。川崎市と国分寺市は、条例制定を年内に行う準備を進めています。国会でも、公共事業に関する法律をつくろうとする動きも活発化しています。全国でも府内でも公契約条例についての関心が広がっていると言えます。

そこで私たちは、公契約ついての実態を探ろうとアンケートに取り組んでいます。

アンケートを通じて次のことを把握したいと考えています。

公契約のもとでの経営の現状。

働く人々の賃金・労働条件と健全経営との関連について

このアンケートは、事業主、働く人々から年内いっぱいかけてとり、まとめていきます。そして、国や自治体への提案などにも利用することを目的としています。

各位のご理解をいただき、ぜひともご協力いただきたくお願いします。

### 【お願い】

アンケートは、2010年10月から12月の期間にとりこんでいます。

同封の封筒でお返しいただくか、FAX075 812-4149までしていただくようお願いいたします。

アンケートについてのお問い合わせは下記へお願いします

公契約京都懇談会

連絡先：京都市中京区壬生仙念町30 2 ラボール京都5階 京都総評内

電話 075-801-2308 FAX 075-812-4149

メール [sohyo@labor.or.jp](mailto:sohyo@labor.or.jp)

## 働くみなさんへのアンケート

【国や自治体との契約や補助金などがでている企業・法人のもとで働いている方や、国や自治体との契約で有期雇用で働いている方を対象としたアンケートです。(これら全体を「公契約」と称しています)「公契約」の改善などを求めていくために利用させていただきます。ご協力をお願いします。該当する項目を選択して右欄に番号を記入して下さい。また、番号以外も該当するところに記入をお願いします。】

アンケートとりくみ期間 ( 2 0 1 0 年 1 0 月 ~ 1 2 月 )

- 1、あなたはどの雇用主のもとで働いていますか？ 1   
 自治体が関与する団体 一般の民間会社 (元請、下請) 2 ( 1 )  
 社会福祉法人等の法人 派遣会社 自治体の直雇い   
 その他
- 2、働いている状況はどのようなものですか？  ヶ月  
 ( 1 ) 雇用期間の定めがありますか 2 ( 2 )  
 ある < \_\_\_\_\_ ヶ月 >    ない    わからない  時間  
2 ( 3 )  
 ( 2 ) 週当たりの労働時間はどれだけありますか ( 約 \_\_\_\_\_ 時間 )   
 ( 3 ) あなたの雇用の呼称は？ 2 ( 4 )  
 臨時職員    パート    アルバイト    派遣    嘱託 職  
 契約    社員    その他 < \_\_\_\_\_ > 種  
2 ( 5 ) 1  
 ( 4 ) あなたのお仕事の職種は何ですか？  年  
 ( \_\_\_\_\_ ) 2 ( 5 ) 2  
 ( 5 ) 同じ職場での勤続は何年ですか？ ( 約 \_\_\_\_\_ 年 ) 2 ( 5 ) 3  
 同じ職場で雇用主が変わったことはありますか？   
 ある    ない    わからない 2 ( 5 ) 3  
 雇用主が変わった方にお聞きします。その時、給与は   
 上がった    下がった    変わらなかった    わからない 4
- 4、あなたの賃金について教えてください 4  
 月額 ( 約 \_\_\_\_\_ 円 )    日額 ( \_\_\_\_\_ 円 )  円  
 時間額 ( \_\_\_\_\_ 円 ) 5  
 その他 ( < \_\_\_\_\_ > \_\_\_\_\_ 円 )
- 5、諸手当 ( あるもの に をつけてご記入ください ) 6 ( 1 )  
 一時金    住居手当    扶養手当    通勤手当   
 その他 ( \_\_\_\_\_ )
- 6、残業代 6 ( 2 )  
 ( 1 ) 1日8時間、週40時間以上の労働時間働いていますか。   
 ( 残業はありますか？ )   
 ある    ない    わからない 7 - 1  
 ( 2 ) 残業がある方にお聞きします。残業代は割増も含めて出ていますか？   
 ある    ない    出ているが計算があわない 7 - 2  
 一部しか支払われていない    わからない
- 7、退職金がありますか？ 8  
 ある    ない    わからない   
 ( 建設産業の方 建設業退職金制度について )   
 入っている    入っていない    証紙添付ができていない 8  
 不明
- 8、労働契約書   
 有    なし    わからない

9、雇用保険の加入  
有      なし      わからない      9     

10、労働災害保険の加入  
有      なし      わからない      10     

11、健康保険の種類  
国民健康保険      会社の保険      協会けんぽ      11        
家族が加入する保険      なし      わからない      その他      12     

12、健康診断は受けていますか？  
受けている      受けていない      わからない      13     

13、休暇など  
年間の有給休暇日数（付与）（\_\_\_\_\_日／年間）      ない        
わからない       日

14、就業規則は知っていますか？  
知っている      知らない      わからない      14     

15、あなたは他の事業所でも働いていますか  
有（\_\_\_\_\_ヶ所）      なし      15     

16、あなたの仕事の自治体との契約の関係はつぎのどれかわかりますか？  
公共事業、指定管理者によるもの      業務委託契約       ヶ所  
補助金を受けている団体      直接雇用      その他      16     

17、入札結果（低入札や落札できず）の影響で、あなたの雇用・労働条件が  
変わったことはありますか。また、どのように変わりましたが？  
ある      ない      わからない      17-1     

（あると答えた方へ。複数回答OK）  
賃金が下がった      落札会社の雇用となった      17-2        
人数が減り労働強化となった      サービス残業が増えた  
雇用形態が契約、パート、臨時、派遣などに切り替えられた  
個人請負にされた      その他（          ）

18、今の仕事で将来への不安はありますか？自由にご記入してください。

19、その他、国や自治体又は私たちへの要望など、何かあれば自由に記入してください。

# 事業主のみなさんへの公契約に関するアンケート

このページはすべての事業者のみなさんのご協力をお願いします。該当に を。

1 貴社が国や自治体と契約している業種は？

公共事業 公共施設のビルメンテナンス 公共施設の管理・運営（会館や公民館、図書館、体育館、運動場、プール、病院、公園、上下水道、ゴミ焼却場、浄化槽、その他公共施設） 福祉関係（保育、学童保育、介護、障がい） 収集・運搬（ゴミ、し尿、産廃） 業務委託（一般事務、給食、印刷、運送など） 派遣  
その他（具体的に )

2 国や自治体とどのような契約関係ですか？

入札に参加 指定管理業者 予算の一定部分を行政の補助金で運営  
随意契約 その他（具体的に )

を選択の方は2ページ、 を選択の方は3ページ、 ~ を選択の方は4ページのそれぞれの質問へのご記入をお願いします。

3 公契約にかかわる仕事をする事によるメリット、デメリットは？（もっとも強く感じることを選択）

メリット： 安定した収入が得られる 業界の中でのステータス  
住民サービスに参加できる その他（ )  
デメリット： 規制が厳しい 低価格  
その他（ )

4 適切な金額による国・自治体との契約が結ばなかったために、下請けを利用したり、雇用を削減したり、労働者の賃金や労働条件を切り下げざるをえなかったことはありましたか？

有 無し わからない 有の場合の内容（ )

5 千葉県野田市で実施されている公契約条例をご存知ですか？

名前は知っている 内容も知っている 知らない

6 もしよければ貴社のことを教えてください

企業規模 （10人未満、30人未満、50人未満、100人未満、300人未満、500人未満、1000人未満、1000人以上）

ご記入された方は？（ 印をお願いします 経営者、担当部長、総務担当者）



7 この1年ぐらいの間で、落札したが赤字となった事業はありましたか？

有 無 わからない

8 仕事を確保するために赤字を覚悟で入札価格を決めたことはありますか？

有 無 わからない

9 「低価格で決まる入札」や「原価を下回る最低制限価格」が続けば、どのような問題を危惧されますか？

あなたの会社や業界にとって（自由記入）

府市民や地域経済への影響（自由記入）

10 赤字を覚悟の場合、どのような経費を削減しましたか？（もっとも重視したものを選択）

人件費 下請け単価 原材料費 その他（ ）

11 これらの契約に関して、その地域の経済に寄与するという視点から、下請けの利用や他の企業への発注などの時に、同じ地域の業者に出すなどの点を常に考慮していますか？

考慮している 考慮しない 仕事の内容から考慮できない  
その他（ ）

12 低入札調査制度や最低制限価格制度、積算労務単価確保や継続雇用を評価する総合評価制度など、入札制度の改善がはかられつつありますが、これらの制度へのご意見や、適切な単価による公共事業・業務委託はどのようにして確立していくべきだと考えますか？自由にご記入ください。

13 自治体からの財政措置（委託費などもふくめて全体として）は適切な金額と思いますか？

思う 思わない わからない  
ご意見があれば記入してください（ ）

14 これまでの直営と異なる民間手法で優れていると考えることは何ですか？

多様なサービス・柔軟な運営ができる  
人員配置（具体的に ）  
人件費の節約 諸経費の節減（具体的に ）  
企業のネットワークの活用（具体的に ）  
その他（具体的に ）

15 指定管理者制度」に対する不満・要望は何ですか？

指定期間に限界があるため今後が不安  
人的配置に行政からの要望がある（具体的に ）  
その他不満・要望等（ ）

16 指定管理者として指定される期間は適切なものだと考えますか？

適切 不適切 わからない

その理由（

17 その他指定管理に関してご意見があれば自由にご記入ください

18 全体の予算の中に占める補助金 (措置費含む) はどれくらいとなりますか？

( ) %

19 (随意契約について) 全体の売上の中で随意契約による分はどれくらいを占めますか？

( ) %

20 ここ数年で、補助金 (措置費含む) を削られたりしましたか？

削減あり 削減なし わからない

21 ここ数年で、随意契約の単価が下げられたりしましたか？

下げられた 上げられた 変わらない わからない

22 補助金 (措置費含む) や随意契約で金額 (単価) が下げられたためにとった措置はありますか？

仕事の質を下げた 雇用者を減らした 下請けに出した 賃金を下げた  
非正規雇用に切り替えた その他 ( )

国や自治体との契約や経営 (運営) に関して、困っていることがありましたら、自由にご記入ください。

23